

平成22年度 第1回 仙台市公共交通利用促進協議会 出席者一覧

平成22年6月29日

所 属	会議出席者（役職）氏名	備 考
社団法人宮城県バス協会	課長 佐々木 優	
仙台商工会議所経営相談部	次長 阿部 昌展	
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社総務部企画室企画課	課長補佐 中條 浩	
宮城交通株式会社営業部計画課	課長補佐 小俣 智信	
仙台市交通局総務部経営企画課	課長 新妻 知樹	
仙台市交通局自動車部輸送課	欠 席	
仙台市交通局高速電車部営業課	欠 席	
国土交通省東北地方整備局企画部広域計画課	課長 浜岡 正	
国土交通省東北地方整備局道路部道路計画第二課	課長 舟山 和重	
国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所調査第二課	課長 馬場 裕之	
国土交通省東北運輸局企画観光部交通企画課	課長 山崎 庸右	
国土交通省東北運輸局自動車交通部旅客第一課	課長 庄子 政美	
宮城県企画部総合交通対策課	主任主査 日下 健	
宮城県警察仙台市警察部庶務課	課長 高橋 宏文	
宮城県警察本部交通部交通規制課	課長補佐 熊谷 強	随行 菅原充係長
仙台市企画調整局総合政策部 プロジェクト企画課	主任 千葉 信一	
仙台市市民局市民協働推進部市民生活課	課長 佐藤 尚之	
仙台市環境局環境部環境企画課	主幹 高橋 輝	
仙台市建設局道路部道路計画課	参事兼課長 村上 貞則	
仙台市建設局道路部道路管理課	課長 小林 法夫	
仙台市都市整備局総合交通政策部	部長 岩崎 裕直	
仙台市都市整備局 総合交通政策部公共交通推進課	課長 若生 孝志	事務局
	主査 菅原 洋二	
	主査 五十嵐 大	
	技師 田中 仁	
	技師 松井 健良	
仙台市都市整備局 総合交通政策部交通政策課 ※（仮称）せんだい都市交通プランについての報告のため出席	課長 佐藤 良一	
	主幹 石川 健	
	主査 坂野 浩之	

# 要 望 等 記 録

主 題	平成 22 年度 仙台市公共交通利用促進協議会		
日 時	平成 22 年 6 月 29 日(火)15:00~16:30	場 所	仙台市役所 5 階第 1 会議室
会 議 要 旨 等			

## 議事要旨

1. 開会
2. 挨拶【会長 仙台市都市整備局総合交通政策部長】
3. 報告【仙台市交通政策課 佐藤課長】資料 2  
平成 22 年度策定される予定である(仮称)せんだい都市交通プランについて概要説明が行われた。
4. 議題
  - (1)平成 22 年度の事業について
    - 平成 22 年度の予定事業
      - ・平成 22 年度事業について【仙台市公共交通推進課】資料 3-1  
平成 22 年度実施する事業についての説明を資料 3-1 をもとに行った。
      - ・駅バリアフリー施設整備について【東日本旅客鉄道(株) 中條課長補佐】資料 3-2  
平成 22 年度駅のバリアフリー施設整備として、東照宮駅にエレベーターを 1 基、北仙台駅にエレベーターを 1 基設置することで、バリアフリー化を行い、利用者の利便性の向上を図る予定である。
      - ・IC 乗車券導入に向けた取組み【交通局経営企画課 新妻課長】資料 3-3  
仙台市交通局、宮城交通、仙台市(都市整備局)で組織する「仙台 IC 乗車券推進協議会」を平成 22 年 4 月に設立した。(都市圏では、最後の IC カード導入都市となるが)平成 25 年度に地下鉄南北線、平成 27 年度に地下鉄東西線、市バスへの IC 乗車券の導入を目指し、今後検討を行って行く。また、IC 乗車券については、JR 東日本との相互利用の可否についてが、利用者の利便性を左右するものとなるため、今後 JR 東日本とも検討・協議していきたいと考えている。
      - ・平成 22 年度事業について【東北運輸局交通企画課 山崎課長】資料 3-4  
東北運輸局交通企画課では、直接公共交通の利用促進に繋がる事業を行ってはいないが、様々な事業主体に支援・補助を行っている。(資料 3-4 参照)
      - ・公共交通関連 道路整備事業について【仙台市道路計画課 村上参事】  
市内の公共交通機関の利便性を高める平成 22 年度の都市計画道路の整備事業として、地下鉄東西線駅のアクセス道路の整備と北四番丁大衡線の整備を行う。地下鉄東西線駅のアクセス道路としては、長町八木山線を含む 5 路線の整備を行う。また、北四番丁大衡線については、市の北西部地区が、鉄軌道の公共交通が利用しづらい地域であることから、北四番丁大衡線の整備にあわせて、バス優先レーンを整備することで、バスの定時性・速達性を高める。
      - ・北四番大衡線のバスレーン導入について【宮城県警察交通規制課 熊谷補佐】資料 3-6  
平成 22 年度の県内の交通事故による死亡者は、6 月 29 日現在で昨年より、9 名多い 42 名となっており、そのうちの約 1/3 が市内で発生しており、今後とも、交通事故の削減に向けてご協力をお願いしたい。  
市の北西部地区が鉄軌道の公共交通が利用しづらい地域であることから、平成 23 年度開通予定である北四番丁大衡線にバス優先レーンを導入することで、北西部地区のバスの定時性と速達性の向上を図る予定である。
      - ・平成 22 年度の取組み【仙台市環境企画課】資料番号なし  
市民が身近にできる環境配慮行動を実践してもらうため、公共交通の利用を習慣づけることを目的に過年度より実施している「エコチャレスタンプラリー」と「CO2CO2(コツコツ)減らしていいもの当てようキャンペーン」を、平成 22 年度も行う予定である。  
また、「低炭素都市づくり」を一つの柱として「杜の都環境プラン」を推進していく予定であり、公共交通の利用促進等の総合的な交通政策の推進を重要な要素として位置づけたいと考えている。

(2)平成 22 年度の仙台市公共交通利用促進協議会について【仙台市公共交通推進課】資料 4

○平成 22 年度の協議会の実施体制について

仙台市公共交通利用促進協議会の組織体制, (仮称)せんだいスマート推進計画, スケジュールについて事務局案に基づき説明を行った。

(3)質疑応答

○各分科会の委員については, どうなっているか?【会長】

→現在調整中である。また, 当協議会の設置要綱では, 分科会の委員については, 会長が指名することになっていることから, 会長と相談させて頂き, 選定することとさせて頂きたい。(事務局:公共交通推進課)

○青山の実証運行についてだが, 交通管理者との協議は行っているか?【交通規制課】

→交通管理者については, これまで仙台南警察署と協議を行ってきており, 今後道路運送法第21条の許可申請を行い10月の実証運行に向けて, 今後もご協力を頂きたいと考えている。(事務局:公共交通推進課)

**結果**

- ・平成 22 年度の各主体の予定事業について, 承認された。(資料 3)
- ・仙台市公共交通利用促進協議会の組織体制, スケジュールについて事務局案が承認された。(資料 4)
- ・平成 22 年度に仙台市公共交通利用促進協議会で(仮称)せんだいスマート推進計画を策定することについて, 承認された。(資料 4)
- ・分科会の委員については, 後日会長と相談の上選定することとなった。

<平成 22 年度 第 1 回 仙台市公共交通利用促進協議会出席者>

別紙平成 22 年度 第 1 回 仙台市公共交通利用促進協議会出席者一覧参照